

3 公衆便所

公衆便所における犯罪を防止するため、次のような構造、設備等に配慮するように努めるものとする。

- ① 道路から近い場所等、周囲からの見通しが確保された場所に設置すること。

従来、便所は人目につきにくいようにしてきたことから、危険性の大きい場所になりがちであったが、防犯の面からは周辺の道路、住宅又は園路等からの見通しを確保することが重要となる。



公園出入口に設置された公衆便所

- ② 建物の入口付近及び内部において人の顔及び行動が明確に識別できる程度以上の照度(注4)を確保すること。

(注4) 「人の顔及び行動を明確に識別できる程度以上の照度」とは、10メートル先の人の顔、行動が明確に識別でき、誰であるか明確にわかる程度以上の照度（平均水平面照度があおむね50ルクス以上）をいう。（平成12.2.24 警察庁丙生企発47号 安全・安心まちづくり推進要綱から）

- ③ 各個室等必要な箇所に防犯ベルを設置すること。

便所の個室内でわいせつ行為等の犯罪も発生しているため、個室等には防犯ベルの設置が必要となる。



公衆便所の警報灯

- ④ 建物内の個室は、外部からのぞき見や所持品を窃取されることのない構造とすること。

4 駐車場

駐車場における自動車及び車内における金品等の盗難、恐喝等の犯罪を防止するため、駐車場の状況に応じて、次のような構造、設備等に配慮するように努めるものとする。

- ① 周囲からの見通しを確保すること。
- ② フェンス、柵等により駐車場と周囲を区分すること。
- ③ 監視員が常駐又は巡回して場内の状況を把握すること。
- ④ 監視員がモニターできる防犯カメラ、死角をなくすためのミラーを設置すること。

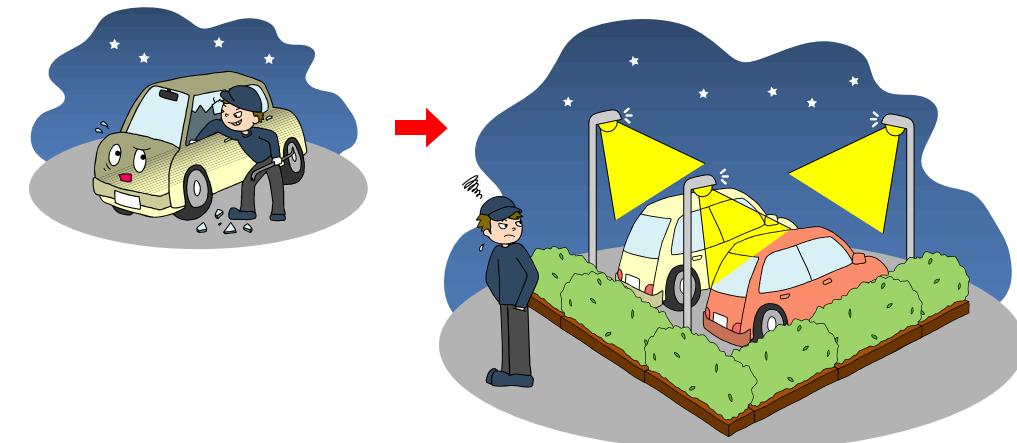


周囲を植栽で区分した駐車場

- ⑤ 駐車場の出入口には、自動ゲート管理システム等を設置し、又は監視員を配置し、自動車の出入りを把握すること。

駐車場に監視員がいたり、死角をなくすミラー等を設置することは、「誰かに管理されている場所」（犯行を目撃される可能性の高い場所）という印象を与えることから、犯罪の起こりにくい場所づくりに効果がある。

- ⑥ 照明灯等により人の行動を観認できる程度以上の照度を確保すること。



照度を確保することは、犯罪企図者に対して、「誰かに管理されている場所」（犯行を目撃されるかも知れない）という印象を与えることから、犯罪の起こりにくい場所づくりに大きな効果がある。

5 駐輪場

駐輪場における自転車等の盗難、恐喝等の犯罪を防止するため、駐輪場の状況に応じて、次のような構造、設備等に配慮するように努めるものとする。

- ① 周囲からの見通しを確保すること。
- ② フェンス、柵等により駐輪場と周囲を区分すること。
- ③ 監視員が常駐又は巡回して場内の状況を把握すること。
- ④ 監視員がモニターできる防犯カメラ、死角をなくすためのミラーを設置すること。

駐輪場に監視員がいたり、死角をなくすミラー等を設置することは、「誰かに管理されている場所」（犯行を目撲される可能性の高い場所）という印象を与えることから、犯罪の起こりにくい場所づくりに効果がある。

